

## 令和4年第10回教育委員会会議録

■会議名 令和4年第10回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和4年10月25日(火) 午前10時から午前10時45分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長 富本 正昭

教育長職務代理者 井手 和代

委員 新田 哲也

委員 谷野 しづこ

委員 竹林 正訓

事務局

教育部長 二重 幸生

教育部教育みらい課長 森野 英三

教育部生涯学習課長 畑中 孝昭

教育部理事兼学校教育課長 石本 秀樹

教育部学校教育課参事 吉安 渉

教育部教育みらい課主査 園部 一輝

■傍聴者数 0名

■会議録署名委員 竹林委員

■議事日程

日程第1 報告第29号 教育長職務代理者の指名について

日程第2 報告第30号 行事等報告について

日程第3 報告第31号 町立各学校園保育所行事について

日程第4 報告第32号 令和4年第3回忠岡町議会定例会議案

教育委員会関係事項について

案件1 令和4年度忠岡町一般会計補正予算(第5号)について

日程第5 議案第22号 令和5年度忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針について

その他

## ■会議の内容

富本教育長	ただ今から令和4年第10回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。  ( 開会 午前10時00分 )
富本教育長	本日の応召委員は4名で、出席委員は同数であります。 従いまして委員会は成立しております。 なお、本日傍聴の申し出はございません。
富本教育長	本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。  ( 「異議なし」 の声 )
富本教育長	ご異議がないので、竹林委員にお願いいたします。  次に、教育長の報告をさせていただきます。  まずは、先般の町体育大会にご出席ありがとうございました。半日ではございますが非常に暑い中最後までご参加いただきまして誠にありがとうございました。当日、担当の方にも聞きましたけどもとりたてて大きな問題、トラブルはなかったと。こけている方もいらっしやいましたが大事にはいたらなかったということで。何人か私も町民の方にお聞きしましたが、今回半日にしましたがあれでよかったのではないかとご意見がありました。ただ、全体のプログラム競技は本来11時40分くらいには机上の計算では終わる予定だったのですが、30分ほど伸びてしまいまして、それは来年への課題かなと考えております。この体育大会のようにこの秋に行事がぼちぼち復活をしてまいりました。本町でも、商工カーニバルもそうですし、様々な福祉関係の大会も含めて また、文化会館でもこれから行事が予定されております。ぼちぼち、そういうふうに戻っていくのかなと思っておりますが、一方また、全国的に見ますとコロナの方がスッキリと収束するという

<p>富本教育長</p> <p>森野課長</p>	<p>よりも、また前週よりも増えましたというような報告もあって、季節性のインフルと加えて第8波の襲来もあるのではないかなど。この辺りも注意深く見ていかないと学校を預かる立場ではしんどいなという風に考えております。行事の中で、一月に行われます成人式につきまして、予定通り成人式は今年も今の状態であれば実施する予定です。様式の方は近隣にも確認をとりますとまだ人数制限もありますので、分けて密にならないような措置という事で、うちのサイズから言いますと従前どおり2部制でやっていくということと、来賓の方の出席も限定された形で今年も職務代理の方をお願いしようと考えておるところでございます。できるだけ実施をして新成人を祝ってあげたいと考えておるところでございます。私の報告は以上でございます。それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議事日程を事務局より朗読願います。</p> <p style="text-align: center;">（ 議事日程朗読 ）</p>
<p>富本教育長</p> <p>井手職務代理</p>	<p>日程第1・報告第29号「教育長職務代理者の指名について」報告します。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、教育長に事故があるとき又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと規定されており、事務に支障をきたすことがないよう、教育長の指名により教育長職務代理者を置くこととなっております。</p> <p>そこで、この規定に基づき、10月1日付けで 井手和代 委員を教育長職務代理者として指名させていただいたことをご報告いたします。</p> <p>なお、同法第25条第4項の規定に基づき、あらかじめ教育長が指名する事務局の職員として、引き続き教育部長を指名していることも、併せてご報告いたします。</p> <p>よろしければ、井手委員からご挨拶をいただければと存じます。</p> <p>何もできないのですが皆様にご協力頂いて頑張りますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p>

富本教育長	<p>ありがとうございました。どうぞよろしくお願い致します。        続きまして、日程第2・報告第30号「行事等報告について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
森野課長	<p>( 議案朗読 )</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
畑中課長	<p>議案書の3ページをお願いいたします。        まず最初に9月実施の社会教育行事等をご覧のとおりで、子育て支援施策である「のびのびサロン」「おもちゃの病院」、「子育て親サロン」を児童館にて実施いたしました。保健センターの健診時を活用した「ブックスタート事業」は、ブックファースト及びブックサードを実施いたしました。また、各種団体の活動では、スポーツ推進委員協議会定例会、こども会育成者協議会定例会、少年団育成者連絡協議会定例会、青少年問題協議会総会、スポーツ少年団指導者連絡協議会会議、体育協会会議、青少年指導員協議会定例会を開催いたしました。最後に図書館にて保存している旧年度の雑誌の無料譲渡を文化会館のロビーにて実施いたしました。次に、9月の各館の実績報告をいたします。        4ページをお願いします。4ページ～5ページは児童館について、でございます。まず、4ページの児童教室でございますが、説明の前に先月の定例会において、前月の数値があれば比較しやすいというご意見をいただきましたので、カッコ書きの数字を、前月の数値とし記載いたしました。また、次ページ以降、すべての欄に数値をいれますと非常に見えにくくなりますので、主に合計欄に前月の数値を記載させていただいております。        戻りまして、児童教室でございますが、ご覧のスケジュールにて実施いたしました、9月の延べ出席人数は184人となっております。        5ページは、児童館利用者数でございます。        のびのび広場は延べ200人、自習室は延べ92人、キッズクラブは延べ390人、親サロン等家庭支援教室は15人、児童教室は延べ184人、となっております。        6ページをお願いします。        ふれあいホールの使用状況でございます。5団体の申し込み中、一</p>

般申し込みは1件、収納した使用料は計34,800円となっております。

7ページをお願いします。

コパンスポーツセンター忠岡の利用状況でございます。

利用延べ人数は5,440人、運営日数は26日間、1日平均の利用者数は209.2人、となっております。

8ページをお願いします。続きまして、文化会館の事業報告でございます。8ページは、講座等の利用状況でございます。

まず、(1)定期講座の「日本語読み書き教室」には11人参加、(2)単発講座は4タイトルで、合計延べ41人の参加となっております。次に(3)働く婦人の家相談事業の「女性の悩み電話相談」は、2件の相談がございました。

(その他の事業)といたしまして、自習室開放は、学生対象では、小学生1人、中学生なし、高校生5人、大学生(その他)は、なしでした。一般・社会人対象では、高校生・大学生なし、一般・社会人16人の利用となっております。9ページをお願いします。

次に忠岡あすなろ未来塾は、小学生クラス4日間で178人、中学生クラス4日間で18人 合計196人の利用となっております。前月の合計数が記載できておりませんが、171人でございます。申し訳ございません。

10ページをお願いします。10ページから12ページは、文化会館クラブの活動状況でございます。

12ページの下段の合計欄をご覧ください。登録クラブ56団体の活動については、公民館部に延べ303人、働く婦人の家部に延べ760人、その他28人、合計延べ1,091人となっております。

13ページをお願いします。13ページから14ページは、文化会館一般利用の状況でございます。

14ページの下段の合計欄をご覧ください。利用人数は公民館部に延べ237人、働く婦人の家部に延べ389人、合計延べ626人となり、開館日数21日、前月は、記載できておりませんが、20日でございます。申し訳ありません。申込件数は48件、有料貸出は17件であり、計98,980円を収納しております。

15ページをお願いします。最後に図書館利用の状況でございます。開館日数20日間、貸出冊数3,098冊、貸出人数924人となり、1日の平均貸出冊数は154.9冊、1日平均貸出人数は46.2人、一人当たりの貸出冊数3.4冊となっております。

富本教育長	説明は以上でございます。 説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
新田委員	
畑中課長	図書館の雑誌の無償譲渡。これは広報か何かに掲載していましたか。
新田委員	9月号広報に掲載しております。
畑中課長	結構来られましたか
富本教育長	かなり多数の方にお越しいただきました。雑誌もあまり残っていないような状態でした。
	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第30号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第3・報告第31号「町立各学校園保育所行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
森野課長	
富本教育長	( 議案朗読 )
森野課長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。  議案書17ページをお願いします。東忠岡保育所分です。11日に新園舎運営開始、29日に運動会を予定しております。 18ページお願い致します。東忠岡幼稚園分です。同じく11日に新園舎運営開始、29日に運動会を予定しております。 関連しまして、先日はお忙しい中、こども園施設見学へお越しいただきましてありがとうございました。10月11日より新園舎での生活がスタートしております。子どもたちはすごい、広い、と喜んでいたり、休み時間の東忠岡小学校のお兄ちゃんお姉ちゃんが乳児

石本理事	<p>園庭で遊んでいる子供に手を振ってくれる場面があったり、何より印象的なものは幼稚園の子どもさん達、今まではお弁当でしたので温かい給食に非常に喜んでいた等、新しい環境で問題なく楽しく過ごせているということで聞いておりますのでこちらも併せてご報告させていただきます。</p> <p>説明は以上です。</p>
富本教育長	<p>小中学校の学校行事についてご報告いたします。19ページをお願い致します。忠岡小学校でございます。4日始業式、1,2年生交通安全教室。12日、13日5年生臨海学校。17日音楽鑑賞会。27日5年生非行防止教室です。続いて20ページお願いします。東忠岡小学校です。3日6年生薬物乱用防止教室、12日1,2年生交通安全教室。14日不審者の避難訓練。26日2年生芸術鑑賞会となっております。小学校につきましては、各学年校外学習を実施しております。東忠岡小学校につきましては10月に水泳教室を実施いたしました。</p> <p>続いて21ページをお願い致します。忠岡中学校です。5日2年生人権講話。13日14日中間テスト。18日2年生職業講話。20日3年生第2回学力診断テスト。24日3年生第2回進路説明会。学校行報告については以上でございます。</p>
井手職務代理	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
石本理事	東忠岡小学校の18日20日、はちみつチェックとはどのようなものですか
富本教育長	これはいわゆる保健でハンカチやティッシュとかを持っているかというのを保健委員会が中心となって行っているものでございます。
石本理事	「いかのおすし」とかと一緒のようなものですね
富本教育長	そのとおりでございます。どのような中身なのかは確認のうえご報告いたします。
富本教育長	一点だけ。委員さんたちに見て頂いたこども園ですが子どもはすごく喜んでいるという報告はあったんですけども、保護者からは何か

森野課長	意見はありましたか。 保護者の皆様も同様に施設がきれいに広くなり、今後は園庭も広くなるという事で喜んでいただいていると聞いております。意見としては広い園舎ですので移動距離が長いという声は伺っております。
富本教育長	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第3・報告第31号「町立各学校園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  ( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第4・報告第32号「令和4年第3回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
森野課長	( 議案朗読 )
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	報告第32号 令和4年度 忠岡町一般会計補正予算(第5号)一部抜粋についてご説明いたします。議案書の24ページをご覧ください。歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億4千922万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を84億1千827万6千円とするものでございます。 内容につきましては、教育委員会に関する事みの読み上げをさせていただきます。26ページをご覧ください。 歳入で、第15款 府支出金、第2項 府補助金、第5目 教育費補助金で補正額720万円は、宝くじ社会貢献広報市町村補助金で 第18款 繰入金、第1項 基金繰入金、第2目 愛の福祉基金繰入金で補正額880万円でございます。 27ページに参りまして、歳出です。 第2項 児童福祉費、第2目 児童福祉施設費で補正額156万5千円は、燃料価格上昇等に伴う電力量単価の増による東忠岡保育所



<p>富本教育長</p>	<p>分の電気使用料です。 次に28ページをお願いします。 第10款教育費 第2項小学校費 第1目学校管理費で補正額90万6千円並びに第3項中学校費 第1目学校管理費で補正額43万9千6百円は先ほどと同様の理由により小中学校の電気使用料でございます。 第5項社会教育費 第3目町民運動場費で補正額1千600万円は、町民いこいの広場改修工事です。こちらに、先ほどご説明しました歳入の宝くじ社会貢献広報市町村補助金、愛の福祉基金繰入金で充当されるものでございます。 第4目文化会館費で補正額380万2千円です。内訳としまして231万1千円は電気使用料で、148万1千円は、文化会館改修工事実施設計業務委託料でございます。説明は以上でございます。</p>
<p>富本教育長</p>	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
<p>畑中課長</p>	<p>宝くじ社会貢献広報市町村補助金・愛の福祉基金がいこいの広場改修工事に充てられるという事はわかったが、その工事がどのようなものなのかという事を説明していただくとわかりやすいのでお願いします。</p>
<p>富本教育長</p>	<p>町民いこいの広場、こちらは東洋紡の跡地にある広場でして、遊具がいくつかありその遊具が老朽化しているものがございます。その遊具をリニューアル、新たに設置する工事を年度内に実施するものでございます。</p>
<p>畑中課長</p>	<p>その遊具も幼児の部分もあるし、大人用の健康遊具も入れるということですね。</p>
<p>富本教育長</p>	<p>その通りでございます。 他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第4・報告第32「令和4年第3回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p>

富本教育長	<p>( 「異議なし」の声 )</p> <p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第5・議案第22号「令和5年度忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
森野課長	<p>( 議案朗読 )</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石本理事	<p>令和5年度 忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針 案について説明させていただきます。議案書 31 ページをお願いいたします。</p> <p>大きく、4点ございます。1. 教職員の人事 2. 校長及び教頭の人事 3. 女性教職員の人事 4. 府町の連携 についてですが、ここでは、教職員の人事、特に異動について、そして府町の連携について説明いたします。</p> <p>教職員の人事について簡単にご説明いたします。異動は一定のルールにのっとり、行います。一定のルールとは、新規採用から同一校において6年を目途として、計画的に異動を行います。例えば、忠岡小学校に、新規採用として勤務した場合、6年目になると、異動対象となります。</p> <p>また、現任校において、10年を目途として、その経験と能力を十分に発揮させるため、計画的に異動を行います。例えば、他市町村で経験後、異動で忠岡中学校に勤務した者は、忠岡中学校に勤務して10年目が、異動対象となります。</p> <p>人事異動に関しては、本町だけでできるものではなく、大阪府教育委員会、泉北地区各市教委と連携協力し進めていきます。</p> <p>なお、令和5年度 忠岡町立小・中学校教職員人事 取扱上の留意事項につきましても、昨年度と変更は特にございませぬ。</p> <p>説明は以上のとおりです。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>うちは皆さんご承知のとおり中学校は1校しかないし、小学校は2校しかない。それで今のルールを厳格に適用すると、要は初任6年</p>

石本理事	<p>で中学校へ入ってきたら、要するに慣らし運転が終わったら出て行ってもらうことですね。うちは、慣らし運転をしてその結果皆外へ出て行ってもらうという養成所みたいな所になってしまうのでつらいところがあるのかな。その辺り、いわゆる方針は方針としてルールなんだけど、回避するというか、頑張っって忠岡の教育を引っ張っってほしいんだというような先生方を育てるというか、ルール違反はいかんけどどのような工夫をしているか。せっかくこういう場なので誰が考えても1校しかなかって育てては出し、育てては出しをしていたら何をしてるのかわからない。いつも新任の先生に教えてもらう子供になってしまう。それか、よそからきて10年経ったら最後になり、10年か6年かということになる。そこを何か工夫をしているか皆さんに知っていただかないといけないかなと思います。</p>
富本教育長	<p>教育長おっしゃられるように、6年・10年とあります。ただ府の制度で新任が6年経った場合でございますが、その場合チャレンジ人事交流というものがございまして例えば、小学校であれば2年間、中学校についても原則2年間という形で近隣、泉北地区の他市に異動しまして2年後に本町に戻ってきてまた活躍していただくという制度がございまして、また、ネクスト人事交流というのもございまして、それにつきましては2校目を経験された方、いわゆるミドルリーダー的な方になるのですが、その経験のある方が同じく他市町村の方へ人事異動しまして、こちらにつきましては3年後にまた本町に戻ってくるというものがございまして、実際今小中学校にお勤め頂いている方でこういう交流を使って戻ってきていただいで活躍していただいでいる先生も実際でございます。以上でございます。</p>
石本理事	<p>ミドルリーダーである人が、紐をつけて一定経験を積んでまた紐を手繰って戻ってきていただけるように努力してくれていると。小学校はどうなっていますか。延々2校で異動を繰り返すのか。</p> <p>小学校につきましては、2校経験された方についてはやはり異動はそれなりの研修になりますので、2校経験された場合は他市町村への異動と。ただ先ほど申し上げましたようにいろんな戻ってきていただける場合もございましてあるいは職階が主席指導教諭等ございますのでなられたうえでまた本町で活躍していただくというもので</p>

富本教育長	<p>ございます。</p> <p>小学校の場合特殊ルールですずっと2校で繰り返し繰り返しあっち行ったりこっち行ったりせず、2校終わったらいったん外へ出て頂いてリセットしていただくというルールを作ったのですね。</p> <p>今の事も含めて何かご質疑ご意見等はございませんか。</p>
富本教育長	<p>竹林委員、岸和田の場合は懐が広いんでくるくる回るといふか、広いので一生かけても回り切れない学校数お持ちなので今の本町のような苦勞というのは中々ないでしょうけども、中学校でもかなりありますし結構問答無用で年齢が来たら回しているといった感じでしょうか。</p>
竹林委員	<p>本町の一つは特色であるんですけども、小さい規模の町ですので先ほどの説明にあったように一定経験を積んでいただいてまた外の新しい空気を吸ってきていただいて、本町の方に戻ってきていただいて新しい風を入れていただくとそのような方向性がいいのではないかなと思います。一番難しいのは新任の先生をとるときに、中々忠岡町の事をよくご存じの新任の先生というのは少ないので小学校の低学年なんかだとやはり地域に根差した学習というのが大きな意味を持ってくるんですけども、地域の事をあまりご存じなく赴任される場合も多いのでその辺りまた、現場研修等で新任の先生に忠岡町の事を知っていただいて子どもたちに教壇立つ中で育てていただけたらなと思います</p>
富本教育長	<p>ありがとうございます。今の件でも工夫してくれているんでしょう。講師の事とか。</p>
石本理事	<p>ありがとうございます。実際に講師でお勤めしていただきまして、経験・勉強されて府の採用試験を通られてそのまま本町でお勤めしていただいている方も結構おられますので、そういった場合は本町についてよくご存じなのですが、委員おっしゃっていただいたように新しく来ていただいた方には、年度当初の初任者研修の中で忠岡町について知っていただくとお思いますのでよろしくお願い致します。</p>

富本教育長	<p>在籍講師の中でこの人という事になったら紐付けて行くという事は制度的に可能となっているのですね。全てではないけども。という事で残す努力はしてくれているのですね。</p>
井手職務代理	<p>戻ってきてくれるものなのですか</p>
富本教育長	<p>講師の場合は。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第5・議案第22号「令和5年度忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
富本教育長	<p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p> <p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。 続きまして、その他に入ります。</p> <p>以下の内容を報告して終了。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について</li> <li>2. 令和5年度 小学生すくすくウォッチの実施要項について</li> <li>3. 令和4年第11回教育委員会定例会議の日程について</li> </ol>